

# 9丁目町内会組長会議 令和3年11月度議事録

作成日 2021/11/24 作成者 大津

日時・場所:11月20日(土) 19:00~20:15 日の里9丁目公民館

出席者:藤井会長、中村副会長・熊谷副会長、大津総務部長、坂田公民館長夫妻、金丸補佐 健康福祉部/森下部長代行、今川、堀江 文書配布部/安松部長、木谷、山下、大森 生活環境部/橋口部長、藤本、浅川、中山、丸山教育文化部/中川、三島、岩松 民生児童委員/中村、牧口、主任児童委員/池淵 総員25名 ※敬称略

☆この議事録は日の里コミュニティホームページに掲載します。 <http://www.hinosato.jp/> ホーム>各町内会>9丁目町内会

## 市、コミセン関連(要旨)藤井会長報告

- ・歳末特別警戒活動開始式と歳末警戒ポスター、標語関係の表彰式が12月14日13時から日の里中学校体育館にて行われます。会場設営等のため各町内から2名の出席要請あり。→生活環境部にて対応。
- ・日の里学園地区クリーン作戦にあたり記念行事が11月25日13時より日の里西小学校にておこなわれます。
- コミセン黒川会長要請により9丁目町内会長が挨拶する予定です。
- ・小中一貫コミュニティ・スクール説明会(10月22日)オンラインで日の里コミセンと東郷コミセン管内の学園(小中一貫教育)が互いに現状の報告。

## 町内会関連事項

### 1. 繼続協議・連絡事項等報告

- ・「9丁目祭り」(仮称)実行委員会を立ち上げる。屋台出店等のノウハウを4丁目祭りを参考に検討する。会場は11号公園を念頭に市コミュニティ課に協力要請する。来年秋以降の催行を目指す。
- ・家族連絡票の更新の件については、記入提出は任意とし、次期組長にて各世帯に対応していただく。
- ・次期組長予定者対象の業務説明会は12月14日19時より公民館ホールにて実施します。予定者宛て案内状配布済。12月末までに総会会場(コミセン)を予約。次期役員は来年1月末までに決定、組長並びに役員の業務引継は2月中旬までに新旧担当者同士で個別に行うこととします。
- ・各部門長(各部部長、配布長、公民館長)と関連団体は来年2月末までに総会資料を町内会長宛てに提出願います。総会資料は①活動報告書②活動予定③決算書④予算書をお願いします。
- 予算と活動予定については関係各位とすり合わせを行います。
- ・来年3月5日までに①総会開催の案内文作成②総会資料作成(提出された資料のチェック、補正、編集ほか)を行います。
- ・町内会長は予算書を作成し、来年3月10日までに瀬戸口会計に提出します。
- ・来年3月25日までに会計監査を受けます。出席者は監査人(吉岡前年度会計、大津総務部長)藤井会長、瀬戸口会計の4名。
- ・来年3月30日までに①総会資料をコピー製本(部数見込61部、作業は会長、副会長2名、各部部長、公民館長の計8名で行います。②関係者に総会資料と総会案内文書を配布します。
- ・来年4月初旬に総会を実施、コミセンホールにて午前10時~12時を予定します。日にちは後日決定します。
- ・生活環境部報告→10月31日実施の一斎清掃、お疲れ様でした。出席者は274名でした。

なお、11号公園下、さくら公園側溝清掃と竹藪伐採については作業安全確保の面から市窓口に相談します。

- ・公民館報告→公民館利用については新型コロナ感染者減少傾向に伴い活発化しています。(10/16~11/20までの間、19団体、352名の利用)。引き続き感染防止対策ガイドラインに沿った対応をお願いします。油断禁物です。一部利用者に参加者名簿の確実な記載がなされていないケースが見受けられます。利用団体責任者におかれましては確実な名簿記載と保管の徹底をお願いします。
- ・町内会役員制度見直しの件→会則を変更し組長以外から幹部役職者に就任できるようにする。(任期3年以内)
- ・当期組長を補佐するため前期組長と次期組長がサポートする件については会則変更は不要。

裏面に続く

主たる補佐役は前期組長とする。(必要に応じて次期組長も協力する。)なお補佐役の役割は、当期組長の組内運営の補佐、当期組長に不測の事態が生じた場合の組長業務代行とする。

・年度末か年度替り時に(組長交代時)隣組全戸集会を実施し、組内の意見集約を図る→当期及び次期組長に対し会長よりその必要性を説明、文書による依頼を行なう。

・町内行事(一斉清掃や除草)は特定の人やグループに負担をかけることは望ましくなくゴミネット回収の当番制のような全員参加が町内活動の基本であると考えられる。→引き続き参加者を募る方策を協議検討していく。

## 2. 新規報告・提案・協議事項

・民生児童委員、主任児童委員より連絡→①65才以上の世帯にシルバ向け情報誌を配布開始しています。対象世帯のすべてには配布完了していませんが間もなく配布されますのでお待ちください。②市は子ども基本条例を平成24年4月1日に施行しています。「子どもの権利」、「大人の責務」、「子どもにやさしいまち」を3つの柱とし子どもの健やかやな成長が保証されるまちづくりを子どもも大人も共に手を取り合って進めていくことを宣言しています。町民の皆さまのご支援、ご協力を引き続きお願いします。

・組長に寄せられた要望事項→町内生活道路における交通安全マナーの徹底。→注意喚起を回覧します。

## 3. 連携団体懇話会要旨

11月23日(火)19:00より公民館にて第3回目の懇話会を開催しました。

関連団体から3名(福祉会は欠席、自主防災会2名、シニアクラブ1名、子供会欠席)町内会から3名(会長、副会長、総務部長)計6名出席。フリートーク形式で実施しました。

・冒頭、町内会長より組長会議要旨報告と次年度予算編成に関し現状報告並びに協力依頼を行いました。

・自主防災会からは、会員の高齢化、人数減少に危機感があり町内会との連携による組織改編が喫緊の課題であるとの提案を受けました。コロナ禍による改革遅延もあり早急な改編の要望がありました。町内会としても早急に対応していく必要性を感じ、会長主導にて改善したいと考えます。防災会からは、いくつかの改編案の提示を受けましたので対応して行きます。

・シニアクラブは、現在37名在籍。コロナ禍により十分な活動ができていませんでしたが、12月からは月例の会合を再開したいと考えています。

・町内会長よりシニアクラブと九こう会の活動趣旨の共通点が多いことから協働の余地を探りたい旨、発言がありました。

・町内会と関連団体は今後も緊密に連携し町内の皆さんに発信していくことを確認しました。

以上